

社会福祉施設におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

| 2017<br>年<br>発生<br>月 | 時間        | 死傷災害発生事例                                                                                                                     | 年<br>齢 | 労<br>働<br>者<br>規<br>模 |
|----------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------|
| 1                    | 16～<br>17 | 施設内の介護室にて、介護用ベッド（縦2m、横1m、総重量70kg）を他スタッフ1名と私、計2名で移動作業中に、バランスを崩して介護用ベッドが倒れそうになったため、若干無理な姿勢で倒れる形となった時、腰部へ過度な負担がかかり、激痛と共に動けなくなる。 | 39     | —                     |
| 1                    | 10～<br>11 | 施設内の脱衣場で、ご入居者に対してドライヤー使用後動こうとした時、ドライヤーのコードに足が引っ掛かり、右を下側にして転倒し、右膝を受傷した。                                                       | 72     | 10<br>～<br>29         |
| 1                    | 1～2       | 介護施設にて業務中、深夜に、事務所で事務処理していたところ、緊急コールが鳴ったため、座席の後ろに置いてあったPHSを急いで取ろうと勢いよく振り向いた際、椅子の肘掛けに肋骨を強打した。業務終了後も痛みが引かず、肋骨にヒビが入っていると判明した。    | 44     | —                     |
| 1                    | 21～<br>22 | 当院施設内居室において、ベッドで横になっていた利用者をベッド上で水平移動しようとした際に、認知症による介護抵抗のある当該利用者に抵抗されたため、利用者を支えていた右手が移動させようとした方向に抜けて、木製のヘッドボードに強打し、右手薬指を骨折した。 | 35     | 50<br>～<br>99         |
| 1                    | 10～<br>11 | 特殊浴室にて、利用者の特殊入浴介助中、利用者をストレッチャーで特殊浴槽へ移動させた際に、左手を浴槽内に入れたまま昇降スイッチを押してしまい、左手が挟まれた様になって打撲してしまった。                                  | 47     | 100<br>～<br>299       |
| 1                    | 17～<br>18 | 被災労働者は、当保育園内の便所で用を足してドアをあけて出るとき、柱（木の柱）の角に左足があたり、小指を負傷した。そのとき靴下は履いていたが、ス                                                      | 27     | 30<br>～               |

|   |       |                                                                                                                                                        |    |               |
|---|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|
|   |       | リッパを履いていなかった。                                                                                                                                          |    | 49            |
| 2 | 18~19 | ケアハウス厨房内で、ガス台に上がりダクトのフィルターを取り付けていたところ、床に転落し、被害者左側前頭部を打ちつけた。無意識のうちに両手で頭部をカバーしたため、診断名は左右両手首の骨折である。                                                       | 57 | 50<br>～<br>99 |
| 2 | 6~7   | 利用者の衣類を居室へ取りに行く時にフロアソファに躓き転倒する。                                                                                                                        | 56 | 10<br>～<br>29 |
| 3 | 13~14 | 2階に状態不良の利用者がいた。居室内で吸引機を使用するため床頭台のコンセントより50cmほどのコードをとっていた際、その利用者が転院するため居室へ訪問し、おむつ交換と着替えを行おうとベッドに近づいたとき、吸引機のコードに足が引っ掛かり転倒した。その際に右の膝を床に打ちつけ、右足の腫張と変色が生じた。 | 53 | 50<br>～<br>99 |
| 3 | 15~16 | 保育室内中央に設置してある柵（間仕切り）をまたごうとしたところ、柵に足が引っ掛かり転倒した。その際に肩を強打し、肩が上がらなくなった。                                                                                    | 59 | 10<br>～<br>29 |
| 3 | 9~10  | 電気ポットの前日の残り湯を捨てる際に、流しの脇にポット置いてフタをはずしたところ、ポットが倒れ足を火傷した。                                                                                                 | 52 | 30<br>～<br>49 |
| 3 | 13~14 | 入浴介助のため、特浴室にて2名で利用者をチェアー浴の台車に乗せ、レッグレストを2人で上を持ち上げた際、左手第4指がレッグレストのロック解除レバーに挟まり負傷した。                                                                      | 51 | 50<br>～<br>99 |
| 3 | 12~13 | 入所者への飲み物をつくっている途中、ポットの湯をプラスチック製の容器に入れて、そのあと容器のフタをし、容器の中に入れてあった粉とお湯をまぜるため容器を手でふっている途中、その容器が割れてしまい、中の湯が飛び散ってしまった。そのとき湯が左手と左手首にかかり火傷した。                   | 20 | 50<br>～<br>99 |
| 3 | 14~15 | 当事業場内にて職場の引っ越し作業中、床上にあるソファを運搬するために同僚と共に持ち上げたところ、腰に強い痛みを感じた。                                                                                            | 25 | 500<br>～      |

|   |           |                                                                                                                                                                  |    |               |
|---|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|
|   |           |                                                                                                                                                                  |    | 999           |
| 4 | 10～<br>11 | 厨房内で、冷菜を盛り付けようと食器棚から器をとり出そうとカゴを斜めにし、器をとり出すときに食器棚の上部レールに手があたり右手中指を切った。扉の開閉動作によりレールが摩耗し、鋭くなっていた。                                                                   | 50 | 10<br>～<br>29 |
| 4 | 14～<br>15 | 洗濯室の洗面台の蛇口（お湯が出る方）から、お湯が漏れ出していたため蛇口の交換をしようとしたところ、元栓を探したが見つからず元栓を閉めない状態で作業を行った。その作業中にお湯が吹き出し、お湯を止めようとして左手にお湯がかかり、右手で蛇腹をつかんでしまい熱傷を負った。                             | 59 | 50<br>～<br>99 |
| 4 | 7～8       | 勤務先特別養護老人ホーム2階のユニットにおいて、利用者に呼ばれたため駆けつけようとしたところ、目の前にあったパソコンの机の足につまずき転倒し、左足を強く捻ってしまい、左第5中足骨を骨折した。                                                                  | 51 | 30<br>～<br>49 |
| 4 | 14～<br>15 | 事業場玄関で福祉車両の車椅子スロープ車の外から手動式スロープの格納作業をしているときに、1人で折りたたみ式スロープの格納時、車両にスロープを格納しきれず、スロープが上から右スネに落ちてきて、スネを裂傷しながら右足首で衝突停止とともに体が転倒し、右足がスロープの下敷きとなり、右脛裂傷及び右足首付近5～6箇所骨折を負った。 | 50 | 1～<br>9       |
| 4 | 18～<br>19 | スタッフルームでプラスチック製のイスに座って報告書を作成していたところ、突然座っていたイスが壊れて、臀部を床に痛打した。                                                                                                     | 41 | 10<br>～<br>29 |
| 5 | 16～<br>17 | 施設内の流し台の吊戸棚が落下し受傷する。                                                                                                                                             | 31 | 10<br>～<br>29 |
| 5 | 8～9       | ご利用者宅団地敷地内のゴミ集積場に、ご利用者宅のゴミを出そうと片手にゴミを持ち、もう片方の手で集積場のゴミに掛けられているネットを持ち上げてくぐる際、足がネットに引っ掛かり転倒した。痛みと出血はあったが業務を終え、帰宅後に痛みが増し、膝が曲がらなくなった。                                 | 69 | 10<br>～<br>29 |
|   | 10～       | 当社デイホール内窓辺前の長机の上に乗る、紙でできた大きな看板のようなものを                                                                                                                            |    | 30            |

|   |           |                                                                                                                     |    |                 |
|---|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------|
| 5 | 11        | 壁に貼ろうと、長机の上に立ち、手をいっぱい伸ばしながら作業していた際、折りたたみ式の長机の脚が折れてしまい、背面から床に転落してしまった。                                               | 34 | ～<br>49         |
| 5 | 14～<br>15 | 当施設浴室において、利用者の入浴介助の合間を利用し、当日に使用した浴槽を清掃するにあたり、立位の状態から腰を屈め、右手で浴槽内の汚れを拭き取ろうとして、濡れた浴槽の縁に左掌を置いた時、当該掌が滑り浴槽内へ転落し、左肩を強打した。  | 52 | 30<br>～<br>49   |
| 5 | 11～<br>12 | 当園保育室内において、昼食準備のため食器を置いた状態の園児用のテーブル（直径約80cm、重さ約8kg）を食器を落とさないように両手で持ち上げようとしたところ、無理な体勢でテーブルを持ち上げた為、腰に激痛が走り、急性腰痛症になった。 | 43 | 10<br>～<br>29   |
| 5 | 11～<br>12 | 訪問サービス中に掃除機を使用していて、方向を変えるために身体を動かした時にコードに足が引っ掛かり転倒し、掃除機に右大腿部を打ち負傷した。                                                | 62 | 10<br>～<br>29   |
| 6 | 17～<br>18 | 食堂で入所利用者の食事介助をしていたところ、近くにいた利用者の介助もしようと立ち上がろうとした際、本人が座っていた椅子の脚に足が引っかかり、体勢を立て直すことが出来ず、膝から転倒してしまった。                    | 65 | 50<br>～<br>99   |
| 6 | 12～<br>13 | 保育中に、サークル（子供が入らない為の壁、高さ70cm）を跨ごうとした際にバランスを崩して転倒し、左膝靱帯を負傷した。                                                         | 28 | 10<br>～<br>29   |
| 6 | 16～<br>17 | 当社施設内で入浴介助中、タオルを保管している棚から滑り止めマットを取ろうとしたところ、マットに引きずられ、棚板（木製：42cm×115cm×2cm、2.5kg）が一緒に左足先に落下して負傷したものである。              | 32 | 100<br>～<br>299 |
| 6 | 17～<br>18 | 一般浴室にて、入浴介助後の片付け中、入浴物品の置いてある折り畳み式のテーブルを片付けるため持ち上げた際、誤って自分の足元に落としてしまった。                                              | 59 | 30<br>～<br>49   |
| 6 | 7～8       | 清掃業務の掃除機をかける準備中、掃除機のコードが足に引っ掛かり、両手を床に着いて転倒した。その際、左足の靴が脱げ、左足第一指が内側に反った状態で床                                           | 60 | 50<br>～         |

|   |           |                                                                                                                                                                                      |    |                 |
|---|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------|
|   |           | に打ち、左膝、左手首、右肩も打ちながら転倒した。                                                                                                                                                             |    | 99              |
| 6 | 13～<br>14 | 9Fキッチンでお茶の準備をしていた。ポットの水を足そうと軽量カップを探すもカップがなかった為、直接キッチンの蛇口から水を入れようと思い、ポット本体を両手で持ち上げた。その時、キッチンカウンター前をご入居者が不安定な状態で歩行されていた為、お名前を呼び気を取られた瞬間に、手を滑らせてポットを床に落としてしまった。その際、右足首から甲にかけ熱湯がかかり火傷した。 | 57 | 30<br>～<br>49   |
| 6 | 15～<br>16 | 研修中に跳び箱の実習があり、横向きの跳び箱（3段）を飛び越える際に、跳び箱に着いた手が滑って左奥側へ転倒した。その時に左肘の関節を捻挫し、左腕全体の筋を痛めた。                                                                                                     | 27 | 10<br>～<br>29   |
| 6 | 7～8       | 特別養護老人ホーム内の洗たく室にて、業務用衣類乾燥機へ衣類を入れた後、取り出し口を閉めた際（少し強く閉めてしまった）、乾燥機下部にあるフィルター清掃用扉（鉄製）が落下し、左足親指に受傷した。                                                                                      | 55 | 30<br>～<br>49   |
| 6 | 10～<br>11 | 事業所5Fホールにて、利用者様用の白湯を作っている時、お湯の入っている透明の容器が倒れて両下腿にかかった。                                                                                                                                | 34 | 100<br>～<br>299 |
| 7 | 18～19     | 老人ホームの利用者の居室から退室する際、ベッドに敷いてあるエアーマットの配線（輪になっていた）に左足が入ってしまい躓いて右足の膝を床に強打した。しばらくしてから段々腫れと痛みが出てきた。                                                                                        | 61 | 50<br>～<br>99   |
| 7 | 15～16     | ダンプのバンパーに両足を乗せて荷台のセメントを引っ張り下ろそうとしたときに、左足から地面に降りたが、地面のアスファルトまでの距離が思ったよりもあり、つま先立ちになってしまい、左足に体重がかかり、足を痛めてしまった。                                                                          | 43 | 50<br>～<br>99   |
| 7 | 8～9       | ご利用者宅内にて、15kg前後重さの浴槽を二人がかりにて搬入時、腰に痛みが走る。そのまま、バイタルチェック・更衣介助・入用介助等を行うが、訪問終了時には腰が曲げられなくなる程痛みが増す。そのまま次の訪問先へ向かうが痛みのため動けなくなる。                                                              | 43 | 10<br>～<br>29   |
| 7 | 11～12     | 4階機械室にて（入浴場）入浴介護作業中シャワーチェアの取っ手が右側胸部に当たり疼痛出現した。                                                                                                                                       | 51 | 100<br>～        |

|   |           |                                                                                                                                                                                                      |    |               |
|---|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|
|   |           |                                                                                                                                                                                                      |    | 299           |
| 7 | 16~17     | 保育園内で子どもと遊んでいるとき、おもちゃを取りに行こうとサークル（縦横90cm、高さ60cmの子どもを囲うための柵）をまたごうとして、足をひっかけ転倒した。その際、左手をつき、手首を痛めた。                                                                                                     | 66 | 10<br>～<br>29 |
| 7 | 13~14     | 会社敷地内の休憩場所で椅子に腰掛けて休憩中、自宅から会社にかかってきた電話を受け取ろうと急ぎ立ち上り、右へ出ようとした時、椅子の脚に自分の足をひっかけて右側へ転倒した。                                                                                                                 | 67 | 10<br>～<br>29 |
| 7 | 10~11     | 保育園内2歳児クラスで、午前のおやつの時間が終わりテーブルを拭いていた。そのとき、園児が引いた椅子に右足小指が強く当たり負傷した。                                                                                                                                    | 52 | 30<br>～<br>49 |
| 7 | 18～<br>19 | 入居者の居室を訪問し、洗濯物を降ろそうとしたところ、ころうっかりして介護ベッドのキャスターの金属部分に左足をぶつけた。打撲と思い湿布にて様子を見ていたが痛みが治まらず病院を受診したところ左足の中指が骨折していた。                                                                                           | 45 | 30<br>～<br>49 |
| 7 | 13～<br>14 | 約40cmの高さがあるリハビリ用プラットフォーム上にて、利用者にリハビリを施術中、別のプログラムに移るために、利用者に姿勢を変えてもらい、自身も姿勢を変えようと、正座の姿勢から右手をプラットフォームの端につこうとしたが、端を通り過ぎて空間に手をつく形となってしまう、バランスを崩し、床に落下した。その際、右手第1指が捻られた状態で床につき、さらにその第1指に自身の上体がのしかかる形となった。 | 63 | 30<br>～<br>49 |
| 7 | 17～<br>18 | 0歳児の保育室で、子どもを抱いたまま55cm位の高さの仕切の柵をまたごうとしたところ、またぐ際に足が柵に引っ掛かり転倒した。その際に柵に胸をぶつけてしまい、右側肋骨にひびが入ってしまった。                                                                                                       | 42 | 30<br>～<br>49 |
| 7 | 17～<br>18 | フロアを掃除機で掃除時、長椅子の脚に左足が引っかかり、右に倒れた。                                                                                                                                                                    | 79 | 10<br>～<br>29 |
| 7 | 12～<br>13 | 園児のお昼寝の準備のため、積み重ねてあるコット（折り畳み式簡易ベッド）を下ろそうとして腰を捻ってしまい、動けなくなり病院に行った。                                                                                                                                    | 22 | 10<br>～       |

|   |           |                                                                                                                                                                   |    |                 |
|---|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------|
|   |           |                                                                                                                                                                   |    | 29              |
| 7 | 10～<br>11 | 当社派遣就業先の1階入浴室にて入浴介助中に、中介助の準備で、次に入浴する方のために浴室用チェアを洗い、移動しようとした際、後方部に付いている金具部分に右足第4指を強打し負傷した。                                                                         | 35 | 50<br>～<br>99   |
| 7 | 13～<br>14 | 施設のリネン倉庫内で、排泄物等を片付けるため中腰状態のとき、ステンレス製（棚高さ140cm位）の排泄カートとして使用していた棚のキャスターが外れ、仮止めをしようとしたときに棚が傾いて倒れ、右上腕を打ち、その衝撃で腰・背中に違和感を覚えた。                                           | 57 | —               |
| 7 | 8～9       | 利用者ファイルをキャビネットから取り出そうと引き出したところ、キャビネットごと倒れた。その際、側にあったベビーチェアと倒れたキャビネットの間に手を挟まれ、右手薬指を骨折した。                                                                           | 62 | 100<br>～<br>299 |
| 7 | 8～9       | 遊戯室で子供の受入れを行っていたとき、出入口に利用者が来館した。お弁当を受取るため、受入れ用のカゴを両手に持ち、慌てて入口に向かった。その際、動線上にあった椅子が机に収納されていないことに気付かず、右足先を引っ掛けて前に転倒した。丁度、水筒を入れるプラスチックのかごの上に転倒したため、かごの縁や床に腕・胸・足を強打した。 | 67 | 50<br>～<br>99   |
| 7 | 10～<br>11 | 施設のロビーで、デイサービスウォーキング活動班担当職員として出発待機中に、外出用携帯電話を携えた他職員と利用者がロビーに集合した。利用者に携帯電話を渡し、携帯担当職員に配布中、突然、利用者が携帯電話を投げつけた。その際、職員の顔面の鼻上部に当たり、鼻血が出て、止血後から痛みと頭痛がでた。                  | 51 | 30<br>～<br>49   |
| 7 | 15～<br>16 | ケアハウス廊下の掲示板の飾りつけをしている際、椅子に乗って取付けていたとき、椅子から転落し、手から落ちて手首を骨折した。                                                                                                      | 24 | 100<br>～<br>299 |
| 7 | 10～<br>11 | 2人1組でオムツを1Fから3Fへストレッチャーにのせて運搬中、エレベーターから降りようとした際にストレッチャーの車輪部分で左足の指を挟んだ。その日はそのまま勤務を続けたが、翌日受診し、左第5足趾末節骨骨折の診断を受けた。                                                    | 40 | 50<br>～<br>99   |
|   |           | 3階食堂にて、利用者が参加する詩吟教室の準備をするため、一人で机や椅子を持                                                                                                                             |    | 50              |

|   |           |                                                                                                                                         |                |
|---|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7 | 13～<br>14 | ち上げて運んでいたところ、準備後、腕に違和感があった。詩吟教室が終わり、机や椅子を片付けていたところ、首の痛みと、右手が拳がらず痛みがあったため、早退し病院で受診した。                                                    | 28<br>～<br>99  |
| 7 | 20～<br>21 | 利用者の居室にて、窓のカーテンを閉めるために利用者不在のベッドに上っていた際、右足がベッドの柵に引っ掛かり、ベッド柵に挟まったまま転倒して、右足関節を捻挫した。                                                        | 32<br>～<br>49  |
| 7 | 11～<br>12 | 入浴準備のため、浴槽（可動式）を動かしていた際、立て掛けていた浴槽が急に倒れ、浴槽の角で左胸を打った。                                                                                     | 49<br>～<br>99  |
| 7 | 11～<br>12 | 保育園の調理室で昼の給食の準備をしているときに、他人が持っていた沸騰した味噌汁が手にかかり火傷した。                                                                                      | 33<br>～<br>49  |
| 7 | 10～<br>11 | 保育園内において、陶芸の焼き窯を4人で移動する際、焼き窯と床との間に左手中指を挟まれ負傷したものである。                                                                                    | 23<br>～<br>29  |
| 9 | 10～<br>11 | 被災者は、当社住宅型有料老人ホームにおいて、2階居室での掃除洗濯サービスを行っていて、1階事務所の電話が鳴っているのが聴こえ対応と思い急いで階段を下りて行き、事務所に着き施設長席の電話を受けるのに腕を伸ばしたところ、木製椅子の背もたれ部分の角に胸部を打ちつけて負傷した。 | 56<br>～<br>29  |
| 9 | 17～<br>18 | 当社厨房内にて作業中、湯沸したやかんを移動する際に、片手でガスコンロから降ろし棚に戻す時にやかんが棚にぶつかり弾みでフタが外れお湯がこぼれて左右足部を火傷した。                                                        | 41<br>～<br>49  |
| 9 | 15～<br>16 | ひよこ1クラス保育室を掃除中、ロッカーの上に置いてあった掃除用具を取りに行き、振り向いて歩き出した際に、近くにあった幼児用の机の脚に、左足を強打し、左足人差し指を骨折した。                                                  | 33<br>—        |
| 9 | 17～       | 3階エレベーター前にて、ご入居者をエレベーターホールでお見かけしたので、書留をフロントにてお預かりしていることをご本人へ伝えに行き、その後、書留をお                                                              | 54<br>～<br>100 |



|    |       |                                                                                                                                                     |    |       |
|----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------|
|    | 18    | 渡しする為にフロントに書留を取りに戻ろうとして振り向いた時、後方にあった郵便ポストの台にぶつかり、転倒した。                                                                                              |    | 299   |
| 9  | 19～20 | 特別養護老人ホームで介護業務に従事中、入所者のトイレ介助でトイレに移乗しようとして、手すりに肋骨があたり体をひねったため、肋骨に痛みが生じた、その後痛みがあったが業務を続け、翌日の夜間勤務後に、病院で診察を受け、第5肋骨骨折と診断された。                             | 33 | 50～99 |
| 9  | 7～8   | 施設の3階310号室にて、朝、洗顔用のタオルを居室のベッド上におられた利用者に手渡したが、利用者が床に投げつけたので、そのタオルを拾い、再度利用者に近づき手渡そうとした際に、ベッドそばに敷いているマット（転落した時のケガ防止のためのもの）がすべり、後ろ側に転倒し、左手をついて、尻もちをついた。 | 68 | 10～29 |
| 9  | 8～9   | 入居者居室内にて、入居者の体を起こす前にベッド内の体の位置を変えようとして、入居者の頭方向から両脇をかかえて引き上げた、その際、バランスをくずし、柵で腰部を打撲する、鈍痛が続いていたが、朝に強い痛みを感じ、病院を受診する。                                     | 59 | 30～49 |
| 10 | 14～15 | 3Fの利用者用ベッドでシーツ交換している際、ナースコールのコードにつまづき転倒。その際、左膝を地面につき骨折した。                                                                                           | 67 | 50～99 |
| 11 | 13～14 | 施設内会議室で健康診断準備のため机等を移動中、紙折り機に右足踝上部を引っ掛け擦り傷が出来た。その後、昼頃より足が着けない程の痛みと腫れがあった。                                                                            | 45 | 50～99 |
| 11 | 19～20 | 事務仕事をしていた際、一度離席し、再度、着席しようとしたが座り方が浅く、椅子に座れず、床面にでん部（尻部）を強打した。その時は痛みはあったもののそのまま業務した。翌日になっても痛みが引かず病院に行ったところ、打撲と診断された。                                   | 58 | 10～29 |
| 11 | 11～12 | 当社営業所デイサービス施設調理室にて利用者の昼食調理中、天ぷら鍋で冷凍のフライを揚げている時、揚げ油が右手人差し指と薬指に跳ねて火傷した。                                                                               | 65 | 30～49 |
|    |       |                                                                                                                                                     |    |       |

|    |       |                                                                                                                                                               |    |         |
|----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------|
| 11 | 9～10  | 支援のため就業中、利用者宅の庭で、デイサービスに行く為、車椅子に乗っている利用者を昇降機にて降下させようとした時、下降動作の妨げとなるレバーを外していたところ、車椅子が動き出し車椅子ごと利用者が転落し、下敷きになって、腰部圧迫骨折をした。（利用者は車椅子の重さを含め80kg以上。）                 | 57 | 30～49   |
| 11 | 10～11 | 事業所内のホールで、壁の掲示物をクリスマス用に替えるため、ベッドに上がり作業していた。張り替えが終わりベッドから降りようとしたところ、ベッドのサイドレールに掛けてあった布団でサイドレールがあることに気付かず、そこを跨ぐように降りてしまい尾てい骨を強打した。あまりの痛さに病院を受診したところ、尾骨骨折と診断された。 | 59 | 1～9     |
| 12 | 20～21 | 利用者様の排泄介助のため居室を訪室した際、ベッド柵をはずした（上に引き抜いた）時に勢い余って後方に倒れそうになったため、体勢を戻すため前方に身体を動かした際に持っていたベッド柵を左足にぶつけて受傷した。                                                         | 44 | 50～99   |
| 12 | 16～17 | 訪問介護サービスにて、調理中に冷蔵庫より食品をだし、流しの所へ持っていき、置こうとした時にテーブルのイスに右足の小指をぶつけた。キッチンとテーブルの間が1m程度で、イスがテーブルより少しキッチン側へ出ていた。                                                      | 52 | 100～299 |
| 12 | 17～18 | 夕方、デイサービスの送迎でご利用者を自宅に送り届けたのち、施設に戻る経路上のコンビニでトイレを借りようと立ち寄った際、車から降りて店内に向かって歩いている途中で車止めの縁石に躓き、前のめりに転倒した。                                                          | 42 | 100～299 |
| 12 | 14～15 | 事業所において年末の大掃除のため、調理場の水道を掃除していたところ、水道の金具後ろと壁の隙間に右手小指を挟んでしまい負傷したものである。                                                                                          | 43 | 10～29   |
| 12 | 6～7   | 施設居室内で、車イスに座っていた利用者の体が傾いていた為、正常に戻そうとして、右手で支えたところ、車イスのアームレストに手が挟まってしまい、右手小指を骨折した。                                                                              | 56 | 100～299 |
| 12 | 14～15 | 事業場内の施設利用者の居室にて利用者が失禁したベットのマットカバーを洗濯し、乾いたのでマットカバーを付ける作業をしていた。マットが硬くてカバーがなかなか入らず、やっと入れることができたが、その後、背中痛みが続いていた。当初は大した事はないと思っていたが、あまりに痛みが続くので受診したと               | 72 | 30～49   |

|    |       |                                                                                                                                |    |                 |
|----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------|
|    |       | ころ、背骨の圧迫骨折と診断された。                                                                                                              |    |                 |
| 12 | 16~17 | 機械浴室内で、洗濯のため外されていた間仕切り用のカーテンを再度カーテンレール（高さ2m5cm）に掛けるため、座面が回転する丸イス（高さ42cm）に乗って一人で作業を行っていたところ、バランスを崩し丸イスからコンクリート製の床に転落し、左手首を骨折した。 | 64 | 100<br>～<br>299 |
| 12 | 16~17 | 利用者居室内で、夜勤勤務に入る前に、利用者の入床準備のため新聞パット等の準備中、椅子が3つ置いてあったため邪魔にならないよう移動させていたとき、椅子の脚が右足甲にぶつかり、右第2中足骨骨折を負った。                            | 64 | 10<br>～<br>29   |
| 12 | 13~14 | デイサービスセンターの2階で、餅つきが終了し、お湯の入った石臼を台車にのせようとした。石臼を持ち上げたところで、石臼の足台を他の職員が先に台車にのせたため、その上に石臼をのせようと運んだ際、腰部がギクッとなり、痛みを感じて動けなくなった。        | 63 | 100<br>～<br>299 |
| 12 | 16~17 | 医務室内の作業テーブル前で、書類の整理を終えて右側に移動しようとしたところ、テーブルの脚（対5脚）に躓き、カルテワゴンの手すりに右手が当たり、床に転倒し、右手首を負傷した。                                         | 62 | 100<br>～<br>299 |
| 12 | 16~17 | 当社施設内のリハビリ機器を設置している場所で、洗濯物を干そうとしていたとき、リハビリ機器の固定具部分に足を引っ掛け転倒した。その際に右手を床につき、右手首部分を骨折した。                                          | 68 | 10<br>～<br>29   |

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)